

KANSAI GAIDAI UNIVERSITY

現代スペイン語における過去指示despues de queの法について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部 公開日: 2016-09-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 辻井, 宗明 メールアドレス: 所属: 関西外国語大学
URL	https://doi.org/10.18956/00006321

現代スペイン語における 過去指示 *después de que* の法について

辻井 宗明

0. 目的

現代のスペイン語の特に時事スペイン語では、過去の文脈で使われる *después de que* (以後、過去指示 *después de que* 節) において、その命題が真であるにもかかわらず、直説法点過去とともに接続法未完了過去が用いられることはよく知られている現象である。¹⁾

- (1) El letrado indicó que el sacerdote se puso en contacto telefónico con él desde África -donde se encuentra de misiones- el pasado viernes, dos días después de que la sección tercera de la Audiencia de Barcelona *diera* un plazo de diez días para que se presentase ... (AÑO: 1991, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: La Voz de Galicia, 30/10/1991)
- (2) Un total de 42 trabajadores despedidos por Renfe fueron detenidos ayer tarde en Alcázar de San Juan (Ciudad Real), después de que *bloquearon* una de las vías de la estación de ferrocarril de esta localidad. (AÑO: 1986, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: El País, 02/08/1986)

本稿では、両動詞形式には意味の差があるのか、あるならばどのようなものなのかを実際の文例を分析しながら明らかにしたい。

1. 頻度調査

まず、過去指示 *después de que* 節において選択される動詞形式の分布を調査した。調査条件は次の通りである。

調査対象：過去指示 *después de que* に使用される動詞形式²⁾

コーパス：Real Academia Española - Corpus de Referencia del Español Actual
(CREA<<http://cronos.rae.es/creanet.html>>)

及び

Real Academia Española - Corpus Diacrónico del Español
(CORDE<<http://cronos.rae.es/cordenet.html>>)

検索条件：Consulta：después de que

Autor：空白

Obra：空白

Cronológico：後述

Medio：Periódicos y Revistas

(Medio：Libros)

(Medio：Orales)

Geográfico：España

Tema：Todos³⁾

今回は *después de que* だけに限り、*después que* は対象からはずした。Cronológico に関しては、次の年代を調査対象にした。

1940年代 (1940-1949)：Libros

1950年代 (1950-1959)：Libros

1960年代 (1960-1969)：Libros⁴⁾

1970年代 (1970-1979)：Periódicos y Revistas, Libros

1980年代 (1980-1981, 1985-1986)：Periódicos y Revistas, Libros

1990年代 (1990-1991, 1995-1996)：Periódicos y Revistas, Libros, Orales⁵⁾

次の表1～表3はその検索結果である。数値は例文数であり、括弧内は当該の年代において過去指示 *después de que* 節内で使用された動詞形式全体の中での割合である。

表1 “Periódicos y Revistas” の動詞形式による統計

	1970年代	1980年代	1990年代
-ra 形	54 (75.0%) (複: 3)	135 (73.4%) (複: 7)	43 (68.2%) (複: 2)
-se 形	13 (13.0%) (複: 1)	38 (20.7%) (複: 1)	19 (30.2%) (複: 1)
点過去	3 (4.1%)	11 (6.0%)	1 (1.6%)
直・過完	2 (2.7%)	0	0
直前過去	0	0	0
計	71	184	63

表2 “Libros” の動詞形式による統計

	1940年代	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代
-ra 形	5 (33.3%) (複: 2)	1 (16.7%) (複: 1)	8 (66.7%) (複: 2)	3 (33.3%) (複: 1)	37 (62.7%) (複: 7)	106 (75.7%) (複: 11)
-se 形	4 (26.7%) (複: 1)	1 (16.7%) (複: 1)	1 (8.3%)	1 (11.1%) (複: 1)	12 (20.3%) (複: 2)	30 (21.4%) (複: 5)
点過去	3 (20.0%)	4 (66.7%)	3 (25%)	1 (11.1%)	7 (11.9%)	3 (2.1%)
直・過完	0	0	0	3 (33.3%)	2 (3.4%)	1 (0.7%)
直前過去	3 (20.0%)	0	0	1 (11.1%)	1 (1.7%)	0
計	15	6	12	9	59	140

表3 “Orales” の動詞形式による統計

	1990年代
-ra 形	23 (74.2%)
-se 形	2 (6.5%)
点過去	4 (12.9%)
直・過完	2 (6.5%)
計	31

本稿の中心課題ではないが、*Periódicos y Revistas* においては -se 形が非常に増加してきている。1990年代における -ra 形と -se 形の使用比率である68.2%対30.2%、及び、*Libros* の1990年代における比率75.7%対21.4%はいかなる数値なのか。1950年代と60年代頃の文学作品全体における両形の使用比率を調べてみると、*la Colmena* (1951) での -ra 形と -se 形の比率はそれぞれ、138例 (59.7%) 対93例 (40.3%)、口語表現が多い演劇作品である *Maribel y la extraña familia* (1959) 及び *El tragaluz* (1967) では、両作品合わせて75例 (60.5%) 対49例

(39.5%)であることから、después de que 節における -ra 形と -se 形の比率は、全統語条件における比率とほぼ同等であることがわかる。すなわち、después de que 節における -ra 形は、後述するように、同形が中世まで直説法過去完了であったことを理由とする「-ra 形の直説法的用法」とは言い難いのではないかと推測できる。

上記の表を法別にまとめたものが次の表4～表6である。

表4 “Periódicos y Revistas” の法による統計

	1970年代	1980年代	1990年代
接・過去時制	88.0%	94.1%	98.4%
直・過去時制	6.8%	6.0%	1.6%

表5 “Libros” の法による統計

	1940年代	1950年代	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代
接・過去時制	60%	33.4%	75.0%	44.4%	83.0%	97.1%
直・過去時制	40%	66.7%	25.0%	55.5%	17.0%	2.8%

表6 “Orales” の法による統計

	1990年代
接・過去時制	80.7%
直・過去時制	19.4%

顕著なのは、直説法過去時制の使用が非常に限られていることであろう。限られた数の中での統計ではあるが、Libros における直説法過去時制形式の減少は、有標性が逆転してのではないかと思えるほどである。Orales の統計に見るように、この現象は書き言葉に限らず、口語にも浸透してきているようである。

2. 事実を表わす統語環境における法選択

después de que 節における命題の真偽性は、現在・未来指示であれば動詞形式によって明示されるというのが一般的な見解である。⁶⁾ところが過去指示になると事情は異なり、むしろ文脈依存的に決定される。つまり、después de que 節の事態は、論理的に主節の事態より必ず以前に行われるのであるから、主節が真でありさえすれば従属節の事態も真であることが前提される。したがって、命題が真であることが前提されるその他の統語条件での法選択の基準は、después de que 節にも関係するかもしれない。次にそのような統語条件での法選択の基準に関

して、既存の説の中で主なものを見ていくことにする。

2.1. el hecho de que

el hecho de que はその語彙の意味から「事実」を表わすにもかかわらず両法を許す統語条件である。意味的対立の中和とする説もあるが、多くの文法家にとっては意味的差異を認めている。⁷⁾ その中の説得力のある意見に、Fernández Ramírez (1986) がある。

El subjuntivo en la fórmula *el hecho de que* se emplea generalmente para hacer referencia a algo que ya sabemos o para aludir a una información que se supone ya transmitida. (p. 338)

すなわち、同節における接続法は、「すでに知られているものや、すでに伝えられたとおぼしき情報に対して使用される」としている。福嶋 (1990) は実際の文例を分析した結果それに賛同し、「直説法は、その内容を主たる情報として強く全面に呈示し、接続法は、他の陳述を支える背景部分を担当する」(p. 109) と結論している。すなわち、次の文では、「タバコやアルコールが法的に認められている」のは常識的事実であり、それを踏まえて「だからと言って麻薬まで合法化して良いということにはならない」と主張していると説く。

(3) El hecho de que el tabaco o el alcohol estén legalizados no da derecho a potenciar el consumo y legalización de otras drogas. (Cambio 16, 7-III-1983) (福嶋, id., p. 103)

また、出口 (1982) は接続法全体を論理的に分析し、同節での接続法の使用について、「・・・SUBJ 動詞を含むのは話者の疑念を示そうとするためではなく、この P (命題) を他の大きな P の中で、それについて述べる題目として提示し、真偽評価を上位 P に凝集する目的で、むしろ積極的に法判断を差し控えるためではないかと考えられる。」(p. 5) と述べている。いずれの説も、法の違いを情報構造の違いに求め、接続法で示される情報の価値は低く、直説法が主張の中心になっていると考えるところに共通点があると思われる。

2.2. aunque

(4) Aunque la Tierra es (=sea) redonda, no lo parece. (Porto Dapena 1991, p. 233)

例 (4) に見るように、同節においても明らかな事実に対して接続法が許容される。これに関しても福嶋 (1998) によってたくさんの説が手際よくまとめられている。彼によれば次のように 4 つに分類することができる。

- ①「同節は前提となる副情報を表わす」(Vallejo, Manteca, Alonso-Cortés, etc.)
- ②「同節は話し手と聞き手の間の意見対立を示す」(Galimberti 他、Gutiérrez 他、Porto Dapena, Butt, etc.)
- ③「従来の法選択基準の拡張」(Togebly, Fernández Alvarez, Trujillo, etc)
- ④「その他」(Bello, Cuervo)

その中で筆者の目をひくのは Togebly (1963) である。

Le subjonctif n'exprime ni la supposition ni le doute, mais seulement la suspension de l'affirmation, que le fait soit réel ou non. (p. 15)

すなわち、接続法は仮定や疑惑を表わすのではなくて、単に事柄が事実かそうでないかについて断定の中断を表わすのである、と説いている。また、Saldanya (1999, p. 3302) は、

En estos contextos, a pesar del escaso valor informativo de lo que designa la subordinada, el indicativo otorga una mayor relevancia a este hecho que el subjuntivo. Por otra parte, el hecho de que la oración sea escasamente relevante con subjuntivo explica que pueda asumir determinados usos de cortesía en contextos como ...

Aunque sobre algún kilo, no es para considerarte gorda.

No debes preocuparte, aunque tengas mala cara.

En estas oraciones el uso del indicativo implicaría la aceptación y la afirmación, de los hechos designados y, consiguientemente, podría herir la susceptibilidad del oyente.

接続法では情報価値は低くなり、直説法では内容がよりきわだつ。接続法を使うと内容が目立たなくなるからこそ、このような cortesía を表わす用法ができるのであり、直説法を使うと示された出来事の断定や是認が意味され、相手を傷つけることになる、と言う。上のふたつの例文は、従来の「経験」および「非経験」の対立で説明可能ではある。しかしここで注目したいのは、接続法による「断定の中断」と「情報価値の低下」である。私見では、これらのそれぞれ Togebly と Saldanya の説は、断定を中断するからこそ情報価値が下ると考えられることから立脚点は同じであると思われる。

2.3. *de ahí (aquí) que*

結果節を導く同節について、Borrego 他 (1985) は、

(1) El cine estaba vacío; *de ahí que* me saliera.

Lo que diferencia (1) de (2) o de (3) :

(2) El cine estaba vacío; *así que* me salí.

(3) El cine estaba vacío; *por eso* me salí.

es que en estas últimas la oración consecutiva se emplea para informar al oyente de algo que se considera nuevo para él; cuando usa (1), por el contrario, el emisor del mensaje no siente esa necesidad de informar, bien porque cree que lo que dice es ya conocido por el oyente, bien porque no considera oportuno centrar su acto de comunicación en lo expresado en la ración consecutiva. (pp. 59-60)

(2) と (3) では *me salí* は聞き手に対して新情報的な内容を与えているのに対して、(1) では「出たこと」が既知情報であるからか、あるいは今はそれを話題の中心にするべきでないと判断されるためか、話者はそのような情報を与える必然性を感じていない、としている。このような法による情報構造の相違は、Saldanya (1999) によっても追認されている。

No apareció nadie a la hora convenida; *de ahí que* decidiera ir al cine.

.....la primera oración (= oración principal) constituiría el centro informativo, la información claramente remática, mientras que la oración consecutiva, por el hecho de deducirse de la primera, quedaría relegada a un segundo plano y no poseería un valor asertivo independiente del de esta oración. (p. 3298)

上の例文で見るように、主節（「誰も約束の時間に現れなかった」こと）が情報の中心、すなわち明らかに題述的な情報である。一方、結果節（「映画に行くことにした」こと）は背景に追いやられている。福崙 (1993) も、「主たる情報（新情報など）を伝える節には、直説法を用い、従たる情報（旧情報など）を伝える節には、接続法を用いる」（p. 7）と述べ、同じように情報構造の違いに言及している。ここでも情報価値の差が法選択の基準として提示されている。

2.4 *después de que*

それでは、ここでの中心である過去指示 *después de que* 節についての既存の説にはどんなものがあるか見ていこう。

2.4.1 現象の指摘

両法の意味の差には言及せずに現象だけの報告には次のようなものが見られる。

Sastre (1997)

El subjuntivo (formas *cantara*, *-se* y *hubiera*, *-se cantado*) y el indicativo alternan cuando se hace referencia a acciones pasadas o habituales en el presente, aunque es más frecuente el subjuntivo. (p. 160)

Butt & Benjamin (1988)

...the media everywhere frequently use the *-ra* or *-se* verb forms even for fulfilled events in the past and even with subordinators like *desde que* 'from the moment that...', which obviously introduces fulfilled events" (p. 227)

2.4.2 類推説

同節における接続法の使用の説明としてよくあるものに、*después de que* とは意味的に対立する従属節語句である *antes de que* との類推とする説がある。

Borrego 他 (1985)

Quizá por analogía con respecto a su opuesto ANTES (DE) QUE, las oraciones temporales introducidas por DESPUES (DE) QUE y LUEGO (DE) QUE admiten el subjuntivo en referencias al pasado (p. 139)

同じ類推であるが、Saldanya によれば、Bonnard (1977) は次のような類推説を唱えているようである。⁸⁾

Antes de irnos. / Antes de que nos fuéramos.

Para irnos. / Para que nos fuéramos.

Sin irnos. / Sin que nos fuéramos.

Después de irnos. / Después de que nos fuimos.

すなわち、主動詞と従動詞の主語が同じ場合に不定詞構造をとる類いの動詞群があるが、*Después de (que)* のみが節構造のときに直説法をとる。このことから他の従属節語句との類推で接続法の使用を説明しようとしている。しかしながら、Saldanya (1999) も述べているように、不定詞（伝統文法では不定法）と接続法の論理的な関係を明らかにせずに両者の関係を単に類推に還元するのはいささか乱暴であると言わざるを得ない。⁹⁾

2.4.3 -ra 形 = 直説法説

Navas Ruiz (1986) は、同節の用法を「真の接続法」ではないとしている。また、“un tiempo pasado de indicativo” と述べているところから、点過去かあるいは、-ra 形の中世までの機能である直説法過去完了を念頭に置いていると想像できる。¹⁰⁾

En todos estos casos parece claro que no se trata de un verdadero subjuntivo, sino del empleo de la forma -RA en vez de un tiempo pasado de indicativo. (p. 98)

また、江藤 (1994) は、「接続法過去 -ra 形は、-se 形とも、時事スペイン語において、完了を表すオールラウンドな（文脈に応じてどんな完了にでもなれるような）無標形式として従属節に現れる」（p. 12）としている。法に関する具体的な指摘はないが、RAE の説¹¹⁾をひきあいに出して説明していることから、彼も -ra 形の元の機能（直説法過去完了）を前提にした分析を行なっているように思われる。¹²⁾

2.4.4 法の違いに意味の差を見いだす説

Saldanya (1999) は、上に見たように他の事実を表わす副詞節での見解と同じく情報構造にその違いを見いだしている。

Seguramente, la causa principal que justifica estos usos del subjuntivo es semejante a la que se ha señalado para otros usos de este modo en contextos factuales; esto es: el carácter temático y la escasa relevancia informativa del contenido de la oración subordinada. (p. 3316)

すなわち、接続法は提題的 (temático) な性格のものであり、従属節の内容を情報としては目立たせないようにしているとしている。¹³⁾

同じロマンス語であるフランス語の *après que* に関してではあるが、Damourette y Pichon (1936, § 1915) は、接続法は従属節の内容について断定や主張を差し控える、と述べている。

...on peut admettre qu'il s'agit d'une sensibilité spéciale au caractère propre du subjonctif, c'est-à-dire à l'inutilité d'énoncer dans la subordonnée même, un jugement d'affirmation sur le fait subordonné (p. 535)

前に述べたように、断定の中断や差し控えというものが、情報の背景化につながると考えていいのであれば、同じくフランス語の *après que* に関する Wunderli (1970) の説も同じ立場

であると捉えることができる（次の引用文は Saldanya によるスペイン語訳である）。

el subjuntivo sitúa el hecho de la oración subordinada en un segundo plano y remarca, por contraste, el hecho de la oración principal, identificado con el primer plano de la narración (Saldanya, 1999., p. 3316)

すなわち、接続法による従属節の情報の背景化であり、それと対比的に主節の情報の前景化がなされる、ということである。

Lunn (1995) においては、接続法に2つの機能をもたせている、ひとつは既知（旧）情報を背景に置くこと。もうひとつは、時事文の特徴を出そうというメタ言語的機能である。

The use of the Subjunctive discussed below serves the discourse function of backgrounding old information and the metalinguistic function of identifying certain styles of Writing as journalistic. (p. 432)

3. 情報構造の差

以上概観してきたように、他の事実を表わす副詞節と同じく *después de que* 節においても、情報構造の差という意見が多い。ここでは、法の違いによる差が認められるかどうかということから論を進めていこう。

3.1 動詞形式の併存

統計資料の中には、*después de que* 節が複数併置された例がいくつか見つけられた。それらには何らかの偏りがあるであろうか。

-ra 形 + -ra 形 (Periódicos y Revistas の接続法過去369例中5例)

- (5) En 1986, la familia inició el trámite para su adopción en el Tribunal de Menores, después de que Elisa *se marchara* a Madrid y les *dejara* a la niña. (AÑO: 1990, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: El Mundo, n° 1789, 03/10/1994: Una niña adoptada huye por segunda vez de su casa para reunirse con ...)

-se 形 + -ra 形 (Periódicos y Revistas の接続法過去369例中3例)

- (6) Mes y medio después de que el almeriense Rubio Melero *cayese* noqueado en el ring del Palacio de los Deportes madrileño y *falleciera* en la residencia Francisco Franco, de Madrid, su familia no ha recibido aún ninguna indemnización, ni comunicación oficial,

por lo que el padre del boxeador pondrá el caso en manos de los tribunales. (AÑO: 1978, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: El País, 13/04/1978 : Está cansado de esperar la indemnización por la muerte de su hijo)

上記(5)と(6)で見ると、いくつかの例で接続法の両形式が併存して使用されている。しかしながら、-ra形(-se形)+直説法過去(点過去・過去完了)というような異なった法が併存している例は皆無である。念のため次のようなインフォーマント・チェックを試してみた。上記例文(5)について、se marchara と dejara の組み合わせを次のように変えて4人のネイティブ・スピーカーにチェックしてもらった。AとBがスペイン人で、CとDがチリ人である。¹⁴⁾

表7 併置される動詞形式についてのチェック

	A (Esp.)	B (Esp.)	C (Chile)	D (Chile)
① se marchara / dejara	◎	◎	◎	◎
② se marchó / dejara	△	?	△	△
③ se marchara / dejó	△	?	△	△
④ se marchase / dejara	○	△	○	○
⑤ se marchara / dejase	○	△	○	○

問題となる②と③に関しては非常に評判が悪いようである。チリ人に-se形を尋ねる問題はあつたものの、全体的に-ra形と-se形の併存にはそれほど違和感がないようである。しかし、法の混在にはどうも座りの悪さを感じていることはこの結果から見てとれるであろう。もし、法の違いによる意味の差がなく、まったくのフリーバリエーションならば、②や③の組み合わせがもっと許容されてもいいはずであるし、結果にばらつきがでてもおかしくない。あるいは、むしろ文体に変化をもたせるために②や③を許容する人がいてもいいのではないかと想像できる。このような結果は、同節での法の違いにはなんらかの意味の違いが存在することを示唆するものであろう。

3.2 主節と従属節の意味関係

次の(7)の例を見てみよう。この記事のおおまかな意味は、「4時14分、祝福係を務める Araceli Gurucharri de López de Arenosa が、船首でシャンパンを割った後、船は船架をすべり湾に浮かんだ・・・」となろうか。“después de que”は「～の後」というような意味で使用されている。ところが新聞記事を読んでいると例(8)のように“después de que”がそのよう

な純粋な時間的関係の意味で使われているとは思えない例が目につく。

- (7) A las cuatro y catorce minutos, después de que Araceli Gurucharri de López de Arenosa, que actuaba de madrina, *estrelló* la botella de champagne en la proa, el barco se deslizó sobre las gradas hasta quedar a flote en la bahía, siendo saludado por los barcos surtos en las inmediaciones. (AÑO: 1991, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: La Voz de Galicia, 23/11/1991)
- (8) El famoso centrocampista, que jugó en Brasil, México, Italia y España, murió en el acto después de que el vehículo en el que viajaba *se estrellara* contra otro coche en una avenida de alta velocidad del lujoso barrio Barra de Tijuca, al oeste de Río de Janeiro. (AÑO: 1995, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: La Vanguardia, 16/09/1995)

(8) の意味は、「ブラジル、メキシコ、イタリア、スペインでプレーしたその有名なミッドフィールダーは、高速道路を走行中、他の車と衝突して（衝突した後）即死した」であるが、これは純粋な時間的前後関係ではなく、むしろ付帯状況を表わしている。すなわち、死亡事故の記事の場合、衝突した「後」と断る必要もなく、彼が死亡したのが事故の「後」であることは自明の理である。したがって日本語訳においても「衝突した後」とすると違和感があるのも当然といえる。この“después de que”は時間の前後関係が焦点ではない。

そこで、限られた例文数ではあるが、次に示すように A-B の意味関係に注目し、「具体的な時間関係」とそうでないものに分類し、それぞれに使用された動詞形式との関係を統計的に調査してみることにする。

- (9) El ejército comenzó el ataque después de que venciera el ultimátum. (福寛1995)



3.2.1 文例の分析

調査事項：A-B の意味関係（具体的な時間の前後関係とそれ以外に分類）

調査対象：“Periódicos y Revistas”

接続法過去 -ra 形（複合形 2 例含む）：43 例（1990 年代：43 例）

直説法過去（点過去 15 例 + 過去完了 2 例）：17 例（1970 年代：5 例、1980 年代：11 例、1990 年代：1 例）

表 8 A-B の意味関係による分類

	時間関係	その他	計
-ra 形	26 (60.5%)	17 (39.5%)	43
直・過去	14 (82.4%)	3 (17.7%)	17

表 8 に見るように、若干の差ではあるものの、直説法を使った方が積極的に時間的前後関係を表しえるようである。しかしながら、この 60 例の中には、*después de que* に時を表わす副詞句、*mucho* や *inmediatamente* などの程度を表す副詞が前置されているものがある(例 10~11 参照)。それらはどうしても解釈上時間的關係が前面に出される(というよりこれらの副詞句を付加することによって時間的關係に焦点をあてることのできるのであるが)。そこで、次の統計では、これらの副詞句が付いたものを除外して、純粋に *después de que* だけで A-B の関係を成り立たせている例のみを対象にして調査してみた。

- (10) Los rehenes tuvieron que hacer todas sus necesidades sin moverse del puesto que ocupaban, ya que, inmediatamente después de que *entraron* allí, el Ejército ocupó los pisos segundo y tercero y las escaleras que los unen. (AÑO:1986, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: El País, 02/06/1986: Balas militares dieron muerte a varios jueces en el asalto al Palacio de Justi ...)
- (11) Minutos después de que Bujari *fuese* detenido, el vicesecretario general del PCE, Enrique Curiel, que se encontraba entre los participantes a la cena, dijo que la detención le parecía “a todas luces injustificable” a la vez que añadió que este tipo de medidas eran “una vuelta a los tiempos del franquismo”. (AÑO: 1985, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: El País, 02/10/1985: Fue detenido a la puerta de un restaurante)

表 9 A-B の意味関係による分類 (時の副詞句を従えるものを除く)

	時間関係	その他	計
-ra 形	14 (45.2%)	17 (54.8%)	31
直・過去	11 (78.6%)	3 (21.4%)	14

表 9 で見ると、時間的前後関係を表わすには直説法過去時制が圧倒的に多く使用されているのに対して、-ra 形ではそれぞれの用法がほぼ半々である。

3.2.3 「その他」の意味機能について

さて、表 9 で見たような「時間関係」ではない「その他」の意味関係にはどのようなものがあるかを次に観察してみよう。例文 (8) で見たように、自明の理として「〜の後」を表わして

はいるのだが、特にそのような時の前後関係に焦点があてられているわけではなく、「～して～した」というような事態が連続して起ったり、A（主節）の事態が起るバックグラウンドを描写するようないわゆる付帯状況を表わす例が多い。

- (12) El presidente de la Federación Italiana de Fútbol, Silvio Matarrese, denunció ayer la existencia en su país de un mercado ilegal de jóvenes futbolistas africanos, después de que el Torino *comprara* a tres jugadores de Ghana a los que inscribió como empleados de una empresa perteneciente al presidente del club, Giovanni Borsano. (AÑO: 1991, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: La Voz de Galicia, 30/10/1991: La Federación Italiana denuncia un mercado ilegal de jóvenes futboli ...) (付帯状況)

「イタリアサッカー協会会長 Silvio Matarrese は、Torino がガーナ出身の3選手を買ったのを受けて（買った後）、アフリカの若手プレーヤーを不正に売買している市場の存在を明らかにした。」

- (13) La ex mujer de Juan Guerra quiere que la olviden después de que *ardiera* su casa (AÑO: 1990, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: Tiempo, 06/08/1990: 《Nadie me ayuda ni se preocupa por mí》) (付帯状況)

「Juan Guerra の元妻は、自分の家に火をつけて（火をつけた後）、自分のことは忘れてほしいと言っている」

- (14) El principal punto de discrepancia entre las dos partes, la valoración por el título de Liga, quedó finalmente resuelto después de que los jugadores *aceptaran* la última oferta del club: 270 millones de pesetas. (AÑO: 1996, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: El Mundo, n° 2570, 28/11/1996: Fútbol. Barcelona. 270 millones por ganar la Liga) (付帯状況)

「両者の意見が食い違っている主な点、すなわちリーグタイトルの評価は、選手側がクラブチームの提示額2億7千万ペセタを受け入れるということで（受け入れた後）、解決を見ることになった。」

- (15) Giovanardi y su compañero de equipo Paolo delle Piane sorprendieron en su primera aparición en el certamen nacional, después de que Alfa Romeo España *decidiera* abandonar el campeonato tras su victoria el año pasado. (AÑO: 1996, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: El Mundo, n° 2420, 01/07/1996: Automovilismo. Turismos. Campeonato de España. Montmeló. Fabrizio Gi ...) (付帯状況)

「Giovanardi ともうひとり、昨年優勝したスペイン Alfa Romeo が棄権したレースに（スペイン Alfa Romeo がレースを棄権した後）初優勝し観客を驚かせた」

例 (15) などもそうであるが、付帯状況というのは、抽象的な時間の前後関係を表わすときにもよく用いられることから、「原因」や「譲歩」などの意味が出てくることも当然考えられる。

- (16) El desenlace de la anterior carrera, en Silverstone -donde ambos pilotos debieron abandonar después de que Hill *chocara* con Schumacher cuando pretendía adelantarle y ocupar el primer lugar- deterioró aún más la relación entre los dos pilotos. (AÑO: 1995, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: La Vanguardia, 30/07/1995: EUSEBI VAL) (原因)

「前回のレース—— Hill が Schumacher を抜いて前に出ようとしたところ接触したので (接触した後)、両レーサーとも棄権しなければならなかった—— の結末は、ふたりの関係を悪化させた。」

- (17) Marian Ramon Climent, de 18 años, nunca imaginó que ganar la Orange Bowl, el campeonato del mundo júnior de tenis, significara tanto y provocara tantísimas reacciones, especialmente después de que en este país se *vivieran* con tanta intensidad los triunfos de Sergi Bruguera (Roland Garros), Conchita Martínez (Wimbledon) y Arantxa Sánchez (Roland Garros y Estados Unidos). (AÑO: 1995, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: La Vanguardia, 02/01/1995: DAGOBERTO ESCORCIA) (譲歩)

「18歳の Marian Ramon Climent は、世界ジュニアテニス選手権オレンジボールに勝つことがこれほど意味があり、これほど反応があるとは予想していなかった。特にこの国においては Bruguera, Martínez, Arantxa Sánchez の勝利が強く記憶に残っているのにもかかわらず (強く記憶に残っている後) である。」

直説法でも少数ではあるが、「その他」の例がある。

- (18) Fuentes autorizadas de la empresa española han manifestado que la reticencia de la Administración constituye una sorpresa después de que los anteriores equipos *estimularon* el proyecto. (AÑO: 1977, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: El País, 04/09/1977: Plazos comprometidos) (譲歩)

「信頼における情報筋が明らかにしたところによると、前の担当チームはこのプロジェクトを後押ししていたにもかかわらず (後押ししていた後)、この行政側の尻ごみは驚きである。」

4. 過去指示 *después de que* [接続法/直説法] の意味

ここまで見てきたように、*después de que* 節において、複数の動詞形式の併存例の中で、-ra 形と -se 形の併存はあるが、接続法と直説法の併存例は見当たらないこと、また、インフォーマント・チェックによって法の混在の容認度が低いことが明らかになった。このことから、同節においては法の区別によって意味機能の差が明示されると考えることができる。また、同節への -se 形進出率の高さは、-ra 形の「直説法的用法」とも考えにくい。これは純粋な接続

法であるとするのが自然であろう。そして、その意味について参考にできるのは、同じく事実を表わす統語条件 (el hecho de que, de ahí que, aunque) では法が情報構造の差に寄与するらしいということである。

ただ、después de que 節では、たとえば el hecho de que 節などとは異なり、常に「事実」を表わすとは限らない。にもかかわらずその他の叙実的な統語条件と同じに考えていいのだろうか。después de que 節では、“después de que” という語彙的意味 (「B が起ったあと、A が起った」) により、過去指示に限れば、A の行為が完了時制形式などで実現したことが前提されれば、必然的に B も実現されたことが前提される。したがって、話者が después de que 節において直説法による「真」の法判断を中断しても、B が「真」であることに疑問の余地はなく、少なくとも過去指示の “después de que” において接続法を使うことは、一般の「時の副詞節」の法選択基準を損ねるものではない。¹⁵⁾

4.1 después de que [+接続法]

叙実的な統語条件における接続法の意味は、これまで見てきたように、話者がその内容に関しての真偽判断を中断し、結果、情報構造的には、それを副情報として背後に追いやるのであるという意見 (Saldanya 等) に賛同したい。すなわち、después de que 節においては、情報の焦点は主節にあり、従属節は主節の事態を引き起こすバックグラウンドを表わすことが多い。そのためそこで直説法を使うことはあまりに「重すぎる」のではないかと考えられる。出口 (1982) は、「直説法は確かに無標の叙法であるが、それは言語表現において P を真か偽かと単純に言い切るのが当たり前であるという語用面に支えられている。真からも偽からも引き離すという目的には反するので、IND は提題の法には用いられないのである」(p. 5) と述べているように、直説法は価値の高い情報に用いられ、接続法は背景化などの低い価値の情報に用いられると考えられる。

このような情報の背景化のための接続法の用法は、福寫 (1976) の「イスパニア語においては、直説法は前述の定義による『陳述性』の高い動詞形態であり、接続法は同じく『素材性』の高い動詞形態である」(p. 69) という記述にも現れている。すなわち、別に何か言いたいことがあり、そのための素材を提示するのが接続法であるという主張である。

4.1 después de que [+直説法]

過去指示 después de que [+直説法] では、命題が真であるという前提が直説法を使わせるのであろう。情報構造的な操作は行われていないと判断できる。あるいは、después de que [+接続法] が一般化してきている現代では、そこに直説法を使うことは、題述的 (remático) な情報を呈示しているという意味に捉えられ、主節と同等の情報価値を得ることになり、文体

的には重くなってしまうのではないだろうか。

5. 結論

本論文の結論としては次の2点を提言したい。

提言1：情報の重層化

過去指示 *después de que* 節は、その他の叙実的な統語条件 (*aunque, el hecho de que, de ahí que*) と同じく、接続法を用いることにより情報構造を重層化させる (Saldanya や Wunderli 等の説を基本的に支持)¹⁶⁾他の統語条件との違いは、*después de que* 節では、その内容を背景化することにより、語彙がもつ「～の後」という意味を抽象化することである。すなわち、抽象的な時の前後関係 (「付帯状況、原因、譲歩」など) の意味を広範囲に表現することができる。

提言2：接続法使用の優位性

検索条件を現代の小説 (Tema: “Novela”, Cronológico: 1990-1999) に限って統計調査してみたものが表10である。この結果を見ても、やはり直説法 (過去) の使用は限られてきていることがわかる。現在、-ra 形 (-se 形) と直説法過去が存在していることから提言1を認めつつ、抽象化された時間関係というものが具体的な時間関係をも表現しようという広範囲の機能をもつことから、過去指示 *después de que* 節での法は接続法に統一されていく可能性が高いと考えられる。表10の調査結果からもわかるように直説法過去の使用は衰退の途にあると推測できる (実際の点過去使用の例を -ra 形と対比させてネイティブチェックすると、ほとんどが -ra 形を第一候補する)。

表10 Tema:Novela の動詞形式による統計

	1990-94	1995-1999
-ra 形	64(70.3%)	25(86.2%)
-se 形	21(23.4%)	4(13.8%)
点過去	4(4.4%)	0
直・過去完了	1(1.1%)	0
直前過去	1(1.1%)	0
計	91	29

今回は例文数が限られ、また *después que* には言及できなかった。この従属節語句が法に

関して *después de que* と異なったふるまいをするかどうかは不明である。また、年代が古くなれば *después de que* の用例が少なくなるのは、*después que* が多かったからかもしれない。いつ頃から過去指示 *después de que* における法に変化が起こりはじめたのかを特定するためにも *después que* を含めた通時的な調査が不可欠である。この問題に関しては今後の課題としたい。

注

- 1) 本稿は、2002年5月26日、関西外国語大学にて開かれた関西スペイン語学研究会 (CLHK) 第256回例会における口頭発表を基にしたものです。出席者のみなさんにはたくさんの貴重なご意見を賜り、ここに深く御礼申し上げます。
- 2) 直説法及び接続法の現在形と現在完了形、そして “*dijo que* . . .” などの従属節に含まれる *después de que* や次のような例は除外する。Si después de que este club no *ganara* nada en 30 años, tengo que vivir de Stoichkov, lo mejor es marcharme hoy. (AÑO: 1995, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: El Mundo, n° 2084, 28/07/1995)
- 3) 例文数の制限のため *Periódicos y Revistas* の1995-1996のみ *tema* を *Deportes* だけにしぼった。
- 4) 1940年代～1960年代までの *Periódicos y Revistas* では、ヒット数が極端に低かったので対象からはずした。
- 5) 1980年代と1990年代をこのように限定したのは、あまりにヒット数が多すぎてひとつひとつの分析が困難になるので、その例文数を限るためである。
- 6) “Llevan subjuntivo las oraciones temporales que se refieren a acciones o situaciones futuras o cuando menos posteriores a un momento del pasado que se toma como punto de referencia temporal.” (J. Borrego 他, 1985, p. 137)
- 7) 福嶋 (1990) に要領よくまとめられている。
- 8) Saldanya (1999, p. 3315-3316) 参照
- 9) “Estas analogías, sin embargo, no podrían haberse producido sin la existencia de algún factor estrictamente modal que les haya posibilitado o, como mínimo, permitido” (Saldanya, 1999, p. 3316)
- 10) ただし、*desde que* に関しては “En estilo literario afectado se encuentra ocasionalmente *desde que* con imperfecto de subjuntivo” (id., p. 96) として文体論的な差に言及している。
- 11) “A veces encontramos la forma -ra, no ya como pluscuamperfecto, sino como un pretérito cualquiera de indicativo” (Real Academia Española, 1979, 3.15.6, p. 480)
- 12) *antes de que* との類推も示唆している (p. 12)
- 13) 福嶋 (2001) では “temático” を「副次的情報の」という訳語で捉えている (p. 83)。
- 14) ◎→○→△→? は容認性が高いものからの序列を表わしているにすぎない。ここでは×はなく、すな

わち非文であるとした母語話者はひとりもいなかったことを表わす。

- 15) Sastre (1997) は、“El subjuntivo (formas *cantara, -se y hubiera, -se cantado*) y el indicativo alternan cuando se hace referencia a acciones pasadas o habituales en el presente, aunque es más frecuente el subjuntivo” として次のような例をあげている。

Tú bien sabes que yo no te quiero en la calle después que oscurezca.

ここでは現在や未来指示の *después (de) que* は中心課題ではないし、また彼女が引用したこの例文の原典にもあたっていない。この問題に関しては稿を改めて考えたい。

- 16) あくまで情報の背景化であり、Lunn の言うように、旧情報だけに限る必要はない。彼女は “In this kind of Writing, judgements about information value are based on a very broad definition of discourse context (Lunn, 1995, p. 433) と述べ、コンテキストの範囲はひとつの記事であったり無限に広がる「常識」であったりすると言っているようだが、次の例では、従属節の内容はつい昨日のことであり、旧情報である確証はどこにもないし、そもそも話者（書き手）はそれが旧情報かどうか（聞き手＝読者がそれを知ってるかどうか）を判断する手だてはないはずである。ということは、情報構造重層化のための接続法使用は、旧情報だから行われるのではなく、あくまで話者の側の恣意的な情報の背景化である。旧情報はその一部として含まれるだけのことであろう。

Josep Guardiola regresa esta semana a los entrenamientos del primer equipo del Barcelona después de que los doctores decidieran ayer dar por concluido el proceso de recuperación la sindesmosis [*sic*] que afectaba su pierna derecha. (AÑO: 1995, AUTOR: PRENSA, TÍTULO: El Mundo, nº 2.005, 10/05/1995 : Breves de Deportes)

参考文献

コーパス

Buero Vallejo, Antonio (1979). *El tragaluz*, Espasa Calpe, Madrid.

José Cela, Camilo (1980). *La colmena*, Bruguera, Barcelona.

Mihura, Miguel (1979). *Maribel y la extraña familia*, Espasa Calpe, Madrid.

Real Academia Española. Corpus de Referencia del Español Actual

(CREA<<http://cronos.rae.es/creanet.html>>)

——. Corpus Diacrónico del Español (CORDE<<http://cronos.rae.es/cordenet.html>>)

研究書

Borrego J., Asencio J. G. y Prieto, E. (1985). *El subjuntivo*, SGEL, Madrid, España

Butt, J., y C., Benjamin (1988). *A New Reference Grammar of Modern Spanish*, Arnold, London, 2000 (3^{ed.})

Damourette J. y E Pichon. “Des Mots á la Pensée”, *Essai de Grammaire de la langue Française*, 5, 1911-1936,

Editions d'Artrey, Paris.

出口厚実(1982). 「スペイン語における叙法と法性」『大阪外国語大学学報』56, pp. 1-16

江藤一郎(1994). 「時事スペイン語における“接続法過去形”について」『外国語教育』20, pp. 1-13、天理
大学外国語教育センター

Fernández Ramírez, Salvador (1986). *Gramática española*, 2ªed. Tomo 4, (Ignacio Bosque 編), Arco,
Madrid.

福嶋教隆(1976). 「イスパニア語接続法の研究—その本質的機能に関して—」*STUDIUM* 5, pp. 67-71, 大
阪外国語大学大学院研究室

— (1990). 「EL HECHO DE QUE について」『イスパニカ』34, pp. 97-112

— (1993). 「DE AHI QUE 構文について」『神戸外大論叢』44/6, pp. 1-22

— (1995). 「動詞一法」『中級スペイン文法』白水社、東京

— (1998). 「*aunque* 節中の叙法について(1)」『神戸外大論叢』49/2, pp. 29-43

— (2001). 『スペイン語記述文法』(イグナシオ・ボスケ、ビオレタ・デモンテ編) 第49章「叙法とモダ
リティー」、第50章「関係節・副詞節中の叙法」の要約および評。 *Lingüística Hispánica*, Anexo 1, pp.
80-88, 関西スペイン語学研究会

Lunn, Patricia V. (1996). “The Evaluative Function of the Spanish Subjunctive”, *Modality in Grammar and
Discourse*, pp. 429-449, Edited by Joan Bybee and Suzanne Fleischman, John Benjamins Publishg Com-
pany, Amsterdam / Philadelphia

Navas Ruiz, Ricardo (1986). *El subjuntivo castellano*, Colegio de España, Madrid, España

Porto Dapena, José Alvaro (1991). *Tiempos y Formas no personales del verbo*, Arco, Madrid.

Real Academia Española (1979). *Esbozo de una nueva gramática de la lengua española*, (6ªed.), Espasa-
Calpe, Madrid.

Saldanya, Manuel Pérez (1999). *Gramática descriptiva de la lengua española* (dirigida por I. Bosque y Violeta
Demonte), Tomo II, pp. 3253-3322, Espasa, Madrid, España

Sastre, María Angeles (1997). *El subjuntivo en español*, Colegio de España, Salamanca.

Togebly, Knud(1963), *Mode, aspect et temps en espagnol*, Det Kongelige Danske Videnskabernes Selskab,
København.

(つじい・むねあき 外国語学部助教授)